# 第41回有害・医療廃棄物研究講演会のご案内

特別企画:「ポスト・コロナにおける有害・医療廃棄物処理の課題と対応」

オンライン配信

日本での新型コロナウイルスの感染症法上の分類が2023年5月に季節性インフルエンザと同等の5類移行に伴い、これまでのコロナ対応は大幅に変更されて、個人の判断にゆだねる部分が多くなりました。感染性廃棄物はもちろん、制度上は感染性廃棄物ではない廃棄物も安全を最優先した適正処理が求められています。この様な状況の中で、環境省の感染性廃棄物担当者から基調講演を、芝田麻里弁護士には「廃棄物処理分野の裁判事例」を解説していただき、他に「産業廃棄物の処理事例:実態と課題」や廃棄物処理に影響を与える「働き方改革」や「2024年問題」について学ぶ研究講演会を企画しました。皆様の参加をお待ちしております。

有害·医療廃棄物研究会

- 1. ライブ中継の日時: 2023 年(令和 5 年) 9月6日(水) 13:30~16:30 オンデマンド配信: 9月11日(月)~9月30日(土)
- 2. 定員:100名
- 3. ライブ中継・オンデマンドサービスの事前登録申込及び参加費振込締切:9月4日(月)
- 4. 参加費:本研究会会員と後援団体会員 6,000円/ 非会員 12,000円/
- 5. 主 催:有害·医療廃棄物研究会、 共 催:(株)廃棄物工学研究所
- 6. 後 援: (一社) 廃棄物資源循環学会、(公社) 日本医師会、(公社) 全国産業資源循環連合会、(公財) 廃棄物·3R 研究財団、(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団
- 7. プログラム 総合司会 藤原 悌(研究会学術部会 企画担当)
  - 13:30-13:40 開会挨拶 有害・医療廃棄物研究会 会長 田中 勝
  - 13:40-14:20 基調講演「有害廃棄物や医療廃棄物の適正処理について」

環境省 環境再生・資源環境局 廃棄物規制課 課長補佐 切川卓也

14:20-15:00 「廃棄物処理分野の裁判事例」

弁護士法人芝田総合法律事務所 代表弁護士 芝田麻里

- 15:00-15:10 (休憩 10 分)
- 15:10-15:40 「産業廃棄物の処理事例:実態と課題」

TIN 株式会社 代表取締役 千葉秀郎

15:40-16:10 「廃棄物処理業に影響をもたらす『働き方改革』や『2024年問題』」

佐野社会保険労務士事務所 社会保険労務士 佐野 剛

16:10 -16:30「循環経済社会(サーキュラーエコノミー)とは何か?」

株式会社廃棄物工学研究所 代表(岡山大学名誉教授) 田中 勝

16:30 閉会挨拶 有害・医療廃棄物研究会 会長 田中 勝

※プログラムは都合により予告無しに変更することがございますのでご了承ください。

申込方法: 申込書に記入の上、メールにてお送りいただくと共に下記口座まで参加費をお振込み

ください。振込期限9月4日(月)(恐縮ですが振込手数料はご負担下さい)。

振 込 先:みずほ銀行 渋谷支店(普) 2644901 (口座名義:有害医療廃棄物研究会)

\*参加者には、URL、講演資料及びアンケート用紙を添付してメールにて別途お知らせいたします。

問合せ先:有害・医療廃棄物研究会 事務局(担当:仁田・鹿子木)

**E-mail iken@tiara.ocn.ne.jp** (Tel 03-5789-2062 Fax03-5789-2063)

特別企画:「ポスト・コロナにおける有害・医療廃棄物処理の課題と対応」講演概要

## 「基調講演 有害廃棄物や医療廃棄物の適正処理について

## 環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課 課長補佐 切川 卓也

概要:2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが第5類に移行されたことに伴い、「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」の内容を改訂しました。医療廃棄物の処理実績に加え、PCB廃棄物などについて説明します。

# 廃棄物処理分野の裁判事例〜廃棄物処理施設設置許可の要件と「経理的基礎」に関する裁判所の判断 弁護士法人芝田総合法律事務所 代表弁護士 芝田 麻里

概要:令和4年5月16日、岐阜地方裁判所が廃棄物処理施設設置許可の要件として必要とされる「経理的基礎」について当該設置者において、予定された通常の運転管理方法に従って施設を維持管理し、計画上の処理量の範囲内で廃棄物を処理したのでは採算がとれず、いずれ経営が成り立たなくなることが見込まれる場合等において、 企業の経営を立ち行かせるために不適切な操業を行ってもやむを得ないという判断が、法令に従って適切に操業を行うべき要請を上回るときに、初めて不適切な操業が行われることが推認されるというべき」としつつ、問題となった事例において「経理的基礎を欠く」ため設置許可の要件を満たさない、として、設置許可を取り消す判決を行った。「経理的基礎」はどのように判断すべきなのか、問題となった事例における「経理的基礎」はどのようなものなのかを考察したい。

#### 産業廃棄物の処理事例;実態と課題

# TIN 株式会社 代表取締役 千葉 秀郎

概要:廃棄物処理に関わっている医療廃棄物等産業廃棄物の収集運搬、あるいは処理処分に関わっている民間企業が、どのようなことをしているのか、どのような課題に直面しているのか、それらにどのように対応しているのかを紹介していただきたい。(研究会会長よりのお願い)

# 廃棄物処理業に影響をもたらす『働き方改革』や『2024年問題』

### 佐野社会保険労務士事務所 社会保険労務士 佐野 剛

概要:①働き方改革とは、②2024年度問題とは、③関連法施行に伴う物流業界への影響、④ご相談依頼 事例など、を紹介する。

近年、国内における少子高齢化による労働人口の減少及び多様な働き方等の労働諸問題に対応すべく、2019年から働き方改革関連法が段階的に施行された。そして来たる2024年4月からはトラックドライバーへの時間外労働に対する上限規制が始まる。その影響が産廃業界、主に収集運搬を行うドライバーにクローズアップして解説する。

# 循環経済社会(サーキュラーエコノミー)とは何か?

### 廃棄物工学研究所 代表 (岡山大学名誉教授) 田中 勝

概要:日本は「資源の浪費、廃棄物問題」として、1990年頃から出来るだけ廃棄物の発生抑制をする、3R (reduce, reuse, recycle) の推進に取り組んできた。2000年には循環型社会形成推進基本法を公布し、2001年11月には内閣府に設置された循環型経済社会に関する専門調査会が中間とりまとめを公表した。日本の取り組みの内容は EU が進めようとしている CE (サーキュラーエコノミー) とどう違うのか、その形成の熟度の評価について考察をしてみたい。

# 第 41 回有害・医療廃棄物研究講演会参加申込書

(令和5年9月6日(水)開催 WEB セミナー)

申込日 年 月	日	
フリガナ		<b>会員種別</b> (○印をつけてください)
氏 名		1. 有害・医療廃棄物研究会
		2. 廃棄物資源循環学会 3. 全国産業資源循環連合会(県産廃協会員)
会員番号		13. 主国産業員/  15. 全国産業員/  4. 廃棄物・3R研究財団 5. 日本医師会
		6. 産業廃棄物処理事業振興財団
		7. 学 生 8. 非 会 員
勤務先名		
   所属部署名		役職
		1尺400
勤務先所在地 -		
₸		
TEL	FAX	
E-mail		
*視聴サイトのURLをお送りしますので、必ずご記入ください。		
<b>職種・業種</b> (○印をつけてください。回答がその他の場合は具体的に記入してください)		
医療関係(		)
収集運搬業	処理容器製造・販売	処理施設製造·販売
中間処理業	医薬品製造・販売	プラントメーカー
最終処分業	医療機器製造・販売	) / V   // W
自治体職員	学 生	その他(
本講演会を知った理由		
1. 研究会からの案内		2. 研究会ホームページ
3. 廃棄物工学研究所から	の案内	4. 廃棄物工学研究所のホームページ
5. 後援団体からの案内		6. 研究会会員の知人に聞いて
7. 学会等の機関誌(	·	8. 雑誌・新聞 ( )
9. その他(	)	) \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
- ,- ,	<i>)</i>	
お振込み予定日をご記	人ください。	
月	日 日	
		各下さい。領収証は講演終了後に郵送もしくはメール
にてお送りいたしますので、送付方法のご希望をご記入ください。)		

今回、申込書につきましては、有害・医療廃棄物研究会と(株)廃棄物工学研究所で共有させて頂きます。

【送付先】 有害・医療廃棄物研究会事務局 FAX:03-5789-2063

E-mail: iken@tiara.ocn.ne.jp